

個人11

受 令和 4 年 8 月 25 日
付 午前・午後 10 時 20 分

一般質問 (代表 個人) 通告書

令和 4 年 8 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏名 花井守行

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

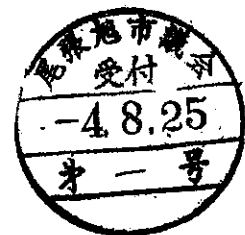
記

1 質問事項 1 件

2 質問方法

<input checked="" type="checkbox"/>	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input type="checkbox"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	靈感商法などによる尾張旭市民の詐欺被害の実態について
要 旨	<p>悪徳な靈感商法などによる被害の実態が、安倍元首相の銃撃事件から、次々に明らかになった。当市民にも、高額献金などによる詐欺被害の実態や、その救済について、以下の項目から質問します。</p> <p>(1) 詐欺被害の実態について</p> <p>(2) 相談窓口について ア 現状と、周知の方法について イ 弁護士の紹介について</p> <p>(3) しょうがいのある方を狙った詐欺被害について ア 現状について イ 福祉関係機関、関係者との連携による救済対策について</p> <p>(4) 今後の対策について</p>